

令和7年度 事業報告

1. 事業の概要

令和の時代に入り、インボイス制度やフリーランス法の施行、さらには「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（以下「高年齢者雇用安定法」という。）」の改正により、シルバー人材センターを取り巻く環境は一段と厳しさを増しています。

中でも、令和3年4月に施行された高年齢者雇用安定法の改正（70歳までの就業機会確保の努力義務化）の影響は多大で、本センターへの入会希望者が減少する一方で、現会員の高年齢化も進み、業務依頼があるにもかかわらず会員不足により受注を見送る事例が散見されるなど、担い手となる会員の確保が喫緊の課題となっています。

また、近年の稚内市における人口減少に伴い、一般家庭からの受注も減少傾向にあり、センター運営の根幹を揺るがす大きな懸念材料となっています。

このような状況下、本センターが将来にわたって地域に根ざし、持続可能な組織として存続していくためには、公益性を堅持しつつも、時代に即した柔軟で魅力ある組織づくりが不可欠です。

とりわけ、会員が「入会してよかった、長く活動したい」と思える環境を整えるとともに、発注者のニーズに応える新規業種への参入や、就業機会のさらなる拡大が、今後の運営における最重要課題となります。

このため、本センターでは、法人格を公益社団法人から一般社団法人へと移行すべく、理事会および中期計画検証委員会において慎重に検討を重ねてまいりました。

その結果、昨年11月開催の臨時総会において、満場一致で「非営利型一般社団法人」への移行が承認され、本年4月1日、一般社団法人として新たな一歩を踏み出す事が出来ました。

令和7年度の請負事業実績では、前年度比1.9%増加の99,277千円を確保する事ができましたが、今冬の小雪も相まって受注件数は昨年度を大きく下回る1,289件となりました。

一方、派遣事業では受注件数で前年度を1件下回る7件となりましたが、新たな契約の締結も有り、事業収入は前年度を22.2%上回る8,315千円となりました。

この結果、請負と派遣を合わせた事業収入全体では、前年度比3.2%増加の107,592千円となりました。

就業率では、請負が72.8%と前年度に比べ9.6%下降し、請負と派遣を合わせた就業率は76.1%となり前年度を大きく(10.0%減)下回りました。

事故件数では傷害事故が1件発生したものの、幸いに大きな怪我には繋がりませんでした。一方、物損事故は8月中旬から9月中旬の1か月間に草刈り作業による飛石事故が3件発生し、そのうち1件は安全対策を怠った事によるものでした。

改めて、安全就業は全てに優先するものとして、会員一人一人が安全就業に対する意識を持ち、決して過信や慢心することなく危険と判断したときには、お互いに注意し合うことで安全な就業を確保することが重要です。

会員の確保については、稚内市の人口減少や市内各事業所の定年年齢の引き上げ等により厳しい状況が続いておりますが、昨年4月から会員要件を緩和した事も有り前年度末に比べ19人増加し184人となりました。

本センターの就業については、発注者の皆さんから、非常に真面目で丁寧との好評価を引き続き頂いており、今後も会員はもとより地域の方にも喜ばれるセンターづくりをさらに押し進めていくことが重要です。

項目		令和7年度	令和6年度	前年度増減	比率
就業率(請負)		72.8 %	82.4 %	△9.6 %	-
就業 延人員	請負	15,826 人日	16,787 人日	△961 人日	94.3%
	派遣	1,245 人日	1,040 人日	205 人日	119.7%
	計	17,071 人日	17,827 人日	△756 人日	95.8%
受注 件数	請負	1,289 件	1,505 件	△216 件	85.6%
	派遣	7 件	8 件	△1 件	87.5%
	計	1,296 件	1,513 件	△217 件	85.7%
事業 収入	請負	99,277 千円	97,458 千円	1,819 千円	101.9%
	派遣	8,315 千円	6,805 千円	1,510 千円	122.2%
	計	107,592 千円	104,263 千円	3,329 千円	103.2%
事故発生件数		4 件	1 件	3 件	400.0%

※派遣事業は北海道シルバー人材センター連合会稚内市事務所として実施の一般労働者派遣事業です。

2. 事業の実施状況

(1) 会員の拡大及び就業機会の確保・拡大

- ・役職員による街頭啓発、地元新聞への広告掲載、公共施設へのチラシ設置、おためし入会を積極的に実施する事が出来ました。
更には、市内1か所で普及啓発パネル展を開催したほか、昨年に引き続きシルバーだよりを病院、温泉、図書館へ設置させて頂き、センター事業の市民への啓発の機会を確保する等、出来る取り組みを模索し活動を進めました。
- ・各種会議やシルバーだよりを始め、会員自らの「会員一人・一会員入会活動」の呼びかけ等により24人の入会と共に退会者の抑制策としてのサポーター会員制度の導入により、入会者が病気等による退会者を上回り、会員数が増加する結果となりました。また、「会員一人・一会員入会活動」の呼びかけは一定の効果がある事から今後も継続していくことが必要です。
- ・会員の育成、技術向上及び伝達・伝承のための取り組みとして、刈払機安全講習会、冬囲い技能講習会を開催いたしました。
- ・今年度も、会員の就業条件の明示を徹底するため、新たにスマートフォンを活用した就業条件の明示(Smile to Smile スマイル トゥ スマイル)を実施しました。

(2) 安全・適正就業の推進

- ・安全・適正就業推進委員会を中心に、安全・適正就業強化月間に連動した啓蒙活動の取組みを行うと共に、安全・適正就業推進委員会と地区安全・適正就業対策員との合同による安全就業現地巡回指導を春・秋各1回実施し、安全就業の喚起に努めました。
- ・長期就業是正推進委員会を通じて長期就業の是正に引き続き取組むと共に、一般労働者派遣事業の活用による適正就業の取組みも行いました。
なお、長期就業是正推進委員会については、会員の減少とともに直近3か年で是正勧告が発せられなかった事から、その活動を一旦休止する事といたしました。

(3) 運営基盤の安定・強化

- ・11月26日に臨時総会において、令和8年4月から本センターの法人格を公益社団法人から一般社団法人へ移行する事が満場一致で決議されました。
- ・令和7年度は、国及び稚内市からは例年通りの財政的支援を受けることができました。
- ・適切な財政運営を図るため、事業の見直しや経費の削減及び備品・消耗品の適切管理に引き続き取組むと共に、4月1日から公営企業を除く官公庁並びに個人を対象に発注者と会員とが直接的契約関係となる包括的契約方法の導入を全道の各センターに先駆け実施いたしました。
- ・適正な経理事務の実施やセンター運営の透明性を確保するため、監事による定期監査を上期（4月～9月）と下期（10月から3月）の年2回実施しました。
- ・専門委員会は安全・適正就業推進委員会、長期就業是正推進委員会、就業開拓委員会、中期計画検証委員会の4委員会を延べ9回開催し、様々な課題について専門的な検討を行いました。
また、広報紙に各委員会の活動状況を掲載することで会員への情報提供を図ると共に、新たにSmile to Smileを活用した各種情報の発信を行いました。
- ・理事会の下に設置されている専門部会のうち、広報部会ではシルバーだよりの編集を行いました。

(4) 関係機関・各種団体との連携強化

- ・稚内市や北海道、ハローワークとは引き続き良好な関係を維持する事が出来ました。また、全シ協及び道シ連が主催する各種研修会は、コロナ禍以降、オンラインでの開催が主流となっています。

(5) 会員参加と計画的な事業運営

- ・会員の意見や要望などを直接伺う機会となる地区班会議は、出席率が前年度と同様に依然として低迷(約30%の出席率)しています。
- ・国が推進する高齢者のスマートホンの活用及びセンター業務のデジタル化に向け、Smile to Smileの登録促進のためシルバーだよりや各会議での周知を図りましたが、令和7年度末の登録者数は42名(22.8%)で、まだまだ低い状況です。